

第2回赤穂市総合教育会議議事録

1. 日 時 平成27年11月5日(木) 午前10時30分～午前11時55分
2. 場 所 赤穂市役所6階第2委員会室
3. 出席者
 - (1) 市長及び教育委員会 明石元秀、尾上慶昌、池本芳文、山本千代、中村良廣、橋本捷一郎
 - (2) 事務局 高山康秀、平野佳秀、澁江慎治、三谷勝弘、藤本浩士、東南武士、近藤雅之
 - (3) 説明員 山本伊津子、齋藤聡子
4. 会議の概要
 - (1) 開会
 - (2) 市長挨拶
 - (3) 協議事項
 - ・赤穂市立幼稚園における3歳児保育の実施について
 - (4) その他
 - (5) 閉会

司会 定刻になりましたので、ただ今から、平成27年度第2回赤穂市総合教育会議を開催いたします。それでは、開会にあたりまして、明石市長よりご挨拶を申し上げます。

市長 皆様おはようございます。本日は、お忙しい中、第2回赤穂市総合教育会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、日頃より赤穂市の教育行政に御尽力をいただいておりますこと厚く御礼申し上げます。ご存知のとおりこの総合教育会議は、教育条件整備に関する施策や、地域の実情に応じた、教育等の振興を図るために重点的に講ずるべき施策について市と教育委員会が協議、調整を行う場として位置づけられております。

さて、本市では総合計画や教育プラン、こども・子育て支援事業計画等に基づいて幼児保育の充実を図っているところですが、子どもを取り巻く家庭環境や社会環境の変化により、保育所や幼稚園における幼児保育の役割はますます高まっております。本日は、「幼稚園における3歳児保育の実施」について皆様にご協議いただくことといたしております。「保育」とは、子どもの命を守り、衣食住の世話をする「養護」と、言葉や生活に必要なことを教える「教育」の2つの機能を持つ概念と理解しております。家庭や社会がどのように変化しようとも子どもたちに、よりよい保育を提供することができるよう、皆様の忌憚のない意見をおうかがいし、市として取り組んでまいりたいと思いますので、

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

司会 ありがとうございます。それでは、さっそくですが、協議事項に移らせていただきます。会議は、赤穂市総合教育会議設置要綱第4条第3項により、市長が議長となりますことから、市長に進行をお願いいたします。

市長 それでは、要綱に基づきまして、議長を務めさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。なお本日は、事務局の説明員として、山本こども育成課長と齊藤幼児教育指導担当課長が出席いたしております。

本日は、傍聴者、報道関係者ともおられません。議事録の公開又は非公開について決定を行いたいと思います。会議につきましては、赤穂市総合教育会議設置要綱第6条の規定によりまして原則公開としておりますが、個人の秘密を保つため必要があるとき、又は会議の公正が害されるおそれがあると認めるときその他公益上必要があると認めるときは、この限りではありません。本日の議事内容につきましては、お手元の資料のとおりであり、非公開に該当するような案件ではないものと思われまますので、会議の内容につきましては公開としてもよろしいですか。

委員 異議なし

市長 異議なしというお言葉をいただきましたので、議事録を公開といたします。

それでは、協議事項に入ります。「赤穂市立幼稚園における3歳児保育の実施」について事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、赤穂市立幼稚園における3歳児保育の実施について説明させていただきます。幼稚園における3歳児保育につきましては、今年5月13日に開催しました第1回総合教育会議で概要の説明をいたしました。子どもにとってはメリット、デメリットがあります。メリットとして就学前教育の早期開始により、小学校での学習に向けた習慣づくりができること。デメリットとして保護者との関係を築く貴重な時期を、一定時間とはいえ公教育が引き受けるというのが主なものと思われまます。

学校教育法では幼稚園入園は3歳からとなっておりましたが、赤穂市を含め、近隣の多くで、公立幼稚園は4・5歳児保育としてきました。しかし本年度から開始されました子ども子育て支援新制度では、3歳児保育の需要があればそれを満たすよう求めており、市の事業計画では最終年の平成31年度開始としております。

教育委員会事務局では、幼稚園長を含め、こども育成課で赤穂市での導入にあたっての課題を検討してきましたが、導入に向け進めるべきとの結論にいたりまました。しかし教育体制の大きな改正であるため、総合教育会議での論議を踏まえて事務を進めていきたいと思ひます。導入にあたっては、受け入れる施設の問題、幼稚園教諭などの人の確保の問題、3歳児への保育内容の問題、幼

保一体化として進めてきている預かり保育の問題など、大きな問題が存在しますので、当初からの完全実施は困難であり、段階的な体制整備とせざるを得ないと考えています。各課題と事務局案については、こども育成課長から説明いたします。

事務局

それでは、各課題と事務局案につきまして説明いたします。資料の1ページをお願いいたします。まず、3歳児保育の必要性についてですが、赤穂市子ども・子育て支援事業計画に平成31年度から3歳児保育の実施が計画されていることを受け、園長会では、全園長による相生市の3歳児保育の実施園2園の視察、また、鳴門教育大付属幼稚園長を講師に招き「3歳児保育のめざすものと課題」という内容で幼稚園教諭の研修会を開催し、3歳児保育の必要性について検討を重ねてまいりました。発達がめざましく、柔軟に様々なことが吸収できる3歳児の時期に、より良い成長へと導けるよう、また、3歳児の子育てに不安を抱え始める保護者の子育て支援として幼稚園での3歳児保育の実施は必要であるとの結論を出しました。それを受け、庁内におきまして課題を取りまとめ検討しました結果、子ども・子育て支援事業計画に沿って平成31年度から実施する方向で進めていくことといたしました。

次に、実施時期・実施園についてですが、はじめに、近隣市町の3歳児保育の実施状況をまとめておりますので4ページをご覧ください。相生市におきましては、公立幼稚園6園全ての園において平成16年度より実施、たつの市におきましては、公立幼稚園1園、公立認定こども園3園で実施、宍粟市におきましては公立幼稚園1園での実施、上郡町は実施しておらず実施についても未定です。姫路市におきましては、27年度公立幼稚園1園で実施、来年度、新たにもう1園での実施が予定されている状況となっております。1ページにお戻りください。本市の実施時期と実施園につきましては、まず、30年度に試行的に2園においての実施を考えております。幼稚園での集団生活における3歳児の実態が詳細に把握できていない状況の中で当初から全園においての実施に踏み切るのは、保育・安全面等において予測しなかった事態が発生することも考えられることから試行的に2園での実施は必要であると考えております。2園での実施につきましては、各園1クラス25名、計50名で園区に関係なく募集をし、申込み多数の場合は抽選としたいと考えております。この2園の実施状況を踏まえ体制を整えた上、31年度全園において実施する予定です。ただし、必要とする教諭の確保の状況によっては、全園ではなく段階的な実施に変更するものといたします。また、御崎地区につきましては、子ども・子育て支援事業計画では認定こども園への移行が31年度に計画されていますので、計画通りに実施された場合は、認定こども園において、3歳児保育が実施されることとなります。

次に、定員についてですが、保育所の3歳児は20人定員で担任1名の体制をとっていますが、他市の3歳児保育を実施している園では、25人定員で担任1名、補助教諭1名の体制で実施しているところが多い状況です。3歳児の発達状況からみて、入園当初にはオムツもしくはトレーニングパンツを使用している園児がクラスに約半数以上いるのではないかと考えられます。初めての集団生活に入る3歳児は、園児一人一人に手がかかるため、20人定員で担任1名の体制では対応が困難であると判断しており、本市においても25人定員とし、担任1名、補助教諭1名の体制が適切ではないかと考えております。定員25人とした場合のクラス数の見込みは全園で16クラスとなります。

次に、教育内容についてですが、保育時間につきましては、徐々に幼稚園の集団生活に慣れていけるよう保育時間を設定したいと考えております。前半の4月～9月までにつきましては、8：40～11：40までの午前中保育とし、後半の10月～3月までにつきましては、4・5歳児と同じ保育時間、8：40～14：10までとし給食対応を考えております。現在、幼稚園では預かり保育を実施しているところですが、3歳児につきましては、教諭の配置等、実施体制が整わないため、当面は通常保育のみで対応したいと考えております。

次に、人員の確保についてですが、3歳児保育を実施するにあたりまして、必要となる教諭数についてですが、先ほど定員のところで申し上げました通り、25人定員とした場合、正規職員の担任1名とパート補助教諭1名を配置したいと考えております。この配置にした場合、全園で3歳児は16クラスとなりますので、必要となる正規教諭は16名、パート教諭は、園児数の少ない3園を除いて13名を見込んでいます。さらに支援を必要とする園児に対しましては、特別支援教諭を配置することになりますのでパート教諭数は13名以上必要になる見込みをしております。次に、正規教諭16名の採用につきましては、29年度から計画的に採用するものとしパート教諭につきましては、31年度採用を予定しておりますが、近年、募集をしても応募が募集人数に達しない場合がありますので、必要数、確保するための方策、また確保できない時の対応につきましても検討しておく必要があります。人件費につきましては、正規教諭16名とパート教諭13名で年間、約8千万円となる見込みです。

最後に、施設整備についてですが、3ページをお願いします。3歳児保育実施に向けての保育室の状況を載せております。合計覧のクラス数が必要とする保育室の数になり、現状の保育室数と不足数をのせております。赤穂、塩屋、尾崎の3園につきましては、園舎改築により対応は可能、赤穂西、坂越の2園につきましては、既存の保育室で対応が可能ですので保育室の不足はありません。城西、御崎、高雄の3園につきましては、現在、保育室を絵本の部屋として1部屋使用しておりますが3歳児保育の開始により保育室としての使用に戻

しますので、絵本の部屋を増築するものです。有年、原につきましては、保育室と絵本の部屋を増築が必要になります。増築につきましては、全園で7室、費用はリース対応で、約4千万円となります。次に教室、トイレ、手洗い等を3歳児対応とするための改修費用が約7千万円、机、イス、玩具等の備品購入費が約3千万円で、施設整備費につきましては約1億4千万円を見込んでおります。以上、各課題と事務局案につきまして、説明を終わります。

市長 事務局から説明いたしましたとおり、赤穂市では幼稚園での3歳児保育の導入に向けて、各課題を検討し、子ども・子育て支援事業計画に沿って平成31年度から実施する方向で進めていこうと考えております。この会議で教育長、教育委員の皆様のご意見をお聞きしたうえで、今後、事務を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、事務局案の説明に対して、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

教育長 3歳児保育については、極めてニーズの高い分野と考えております。ご承知のとおり、子どもは家族の宝であるとともに市の宝でもあります。特に就学前の乳幼児期は、自我が芽生え親との信頼関係が深まり、またそれを通して大人や子ども同士そういった中での自尊感情を育て、社会性が大きく育っていく時期であります。極めて人間形成にとって重要な時期であります。しかしこの時期での教育保育につきまして、最近では少子高齢化、核家族化、地域コミュニティーの希薄化等、そういった背景の中で非常に不安を抱えている保護者の方が増えてきた事や働く母親の支援の必要が出てきた事等があります。もちろん母親と一緒に過ごす家庭での育児はとても大切な事ですが、教育というのはやはり、すべての子ども達に機会均等にそういった保育の機会を与えるという義務がございます。赤穂市の将来の活力を維持するためにも、ぜひこの施策を前に進めていただきたいと思いますと考えております。

委員 今回は幼稚園で3歳児保育をするという事ですが、現在は保育所が主に3歳児を預かっていると思いますが、時間的には保育所では、もう少し遅い時間まで預かってくれます。今回の3歳児保育は14時10分までという事で、割と共働きの方が多いと思ひまして、その辺りの人数的な予想というのはどのようになっていますか。

事務局 保育所は、保護者が働いているということが条件で入所しており夕方まで預かっています。現在、幼稚園の4、5歳児については、夕方までの預かり保育を実施していますが、今回、幼稚園で実施しようとしている3歳児保育については、子どもの状況からして幼稚園で夕方まで預かるのは、少し無理があると考えています。と言いますのは、0歳、1歳から入所し集団生活に慣れた保育所の3歳児と、初めて集団生活に入る幼稚園の3歳児とは状況が違うからです。

3歳児について幼稚園で預かり保育をしない場合は、働いている母親は保育所へ3歳児を預けることとなりますので、幼稚園の3歳児保育に入園を希望してくる子どもの母親のほとんどは専業主婦の方で、働いている母親の子どもについては、今まで通り保育所への入所になると考えています。

委員

3歳児保育に関しまして、3歳までは母親のもとで育て、成長を共に楽しめたらいいのかなという思いも強くあります。しかし、世の中の動きや赤穂市の施策の流れや市長の思い等を受けとめると、3歳児保育をする方向性で動くのであれば、より良い3歳児保育ができればいいなという思いが強くなります。私が小さい頃と今は違って、子育てに不安を持っている方もたくさんいると思います。その不安を聞いてあげる祖父母もいないという核家族化が進んでいる中で、就学前の早期教育を行政で親育てを含めてしていくというメリットもあると思います。

保護者と過ごす時間の減少というのも、少し心配になる部分です。働いている方は保育所という形が望ましいのかなと私は思いますけれども、子どもを預かる時間ですが、やはり秋からは給食を食べて昼からも預かった方がいいのでしょうか。現在の流れでいくと、幼稚園では給食を食べて14時過ぎまで預かっている状態ですけれども、3歳児では多分、子ども達は家に帰ってきて昼寝をして、夕食を食べて就寝すると流れだと思います。子育て支援で子ども達を預かるという点では、14時10分までというのはすごくプラスになると思いますけれども、やはり親子の時間を持ちながらの子育て支援であれば、午前中まで保育し、午後からは家庭の中で子育てをしていただくような取り組みもあるのかなと思います。しかし、流れ的には秋から給食を食べて、次の年少に上がる時にスムーズに移行するという形もいいのかなと思います。すごく母親との時間も大事な時期なので、その時間も確保しつつ、子どものより良い成長と母親への支援をできればいいのかなと思います。

もう一つ気になった事は、御崎だけ認定こども園として実施するという事になっている事です。他がすべて3歳児保育の幼稚園という形になって、御崎だけ認定こども園という形になるという事です。認定こども園というのは恐らく学区関係無く入れるかと思いますが、赤穂地区の子どもは御崎に入れますけれども、御崎地区の保護者が同じようにそのような保育を受けたいと思った時に、御崎以外の他の3歳児保育を実施している幼稚園に行けるのかなと思います。少し不平等ではないですけれども、一つの学校園だけ違う選択肢になるというのが、少しだけ引っ掛かっています。この引っ掛かりの部分で、母親達の思いが大きくなったら怖いなと思います。認定こども園をモデル的に御崎でして、他の所もそういう風に移行していく流れがあればいいのかなと思いますけれども、御崎だけになるのであればどうなのかなという素朴な疑問です。

もう一つは職員の確保というのが、すごく大変な事になるのかなと思います。多分、正規職員は確保できると思いますけれども、パート職員の確保が難しいのではないかと思います。やはり財政的な面やいろいろな面ですべてを正規職員とするのは不可能なのかなという思いがあります。

事務局 まず、午後の保育についてですが、家庭での保育も必要ですので、午前中だけの保育についても現場と共に検討しました。ただ、就学前の保育を3ヶ年で考えた場合に、前半は午前中で、後半については4、5歳児と同じ時間帯で設定し、4歳児になった時に、みんなが揃ってそこからスタートできる状態に持っていきたいという現場の考えもあり、前半の給食は難しいが、後半から給食を入れて4歳児と同じ時間帯にしたいと考えています。

次に、御崎地区の認定こども園についてですが、現在、赤穂市では預かり保育を全園において充実させており、すべての幼稚園に保育所の機能も張り付け、認定こども園としての機能を備えています。御崎地区の認定こども園化については、平成31年度の子ども子育て支援事業計画に挙がっておりますが、事務局としては、赤穂市に認定こども園が本当に必要なかどうか、そのメリット、デメリットを探っていかなければならないと考えています。3歳児保育のことも含めて、現場と共に認定こども園の必要性について今後検討をしてみたいです。それから園区の件ですが、赤穂地区の方が御崎地区の認定こども園に入園を希望する場合は、拒否することはできないのですが、とりあえず御崎地区の認定こども園については、まずは御崎地区の方であることを条件とする体制をとっていきたいと考えております。その中で、御崎地区以外からの入園という状況が出てくることも考えられますので、その辺りについても検討をしてみたいです。認定こども園については、こういう形で条件をつけて、実施する必要があると考えております。

それから教諭の確保についてですが、体制を正規職員の担任とパートの補助教諭ということにしましたが、補助教諭については補助的な事をしてもらうために必要な時間だけ配置したいと考えております。担任を二人配置するという形で正規職員を充てる考え方もありますが、やはり一クラスの担任としての仕事は、一人でやっていけるものと考えております。ただし、25人クラスとした場合は、補助がいるだろうという考えでおります。パートの補助教諭については、幼稚園教諭の免許を持った者を確保したいと思っておりますが、仮に確保できない場合は、免許を持たない者を採用し、保育部分以外でのトイレですとか他の世話に限定して、従事していただく形も考えられるのではないかと考えております。

委員 御崎幼稚園が認定こども園になり、赤穂市内の全区から応募ができる状況になった場合には、小学校教育との接続の問題があり、まちづくりの観点からも

非常に大きなマイナスになるのではないかと思います。今は、幼稚園と小学校の学区が同じですので、地区のいろいろな行事に幼稚園児が参加しています。これが、住んでいる地区外の幼稚園を選択できるようになった時に、まちづくりに支障が出てこないかなど不安を覚えております。特に、現在でも保育所はまちづくりとかけ離れている状況です。例えば、自治会の夏祭り等でも、幼稚園は役割分担がありますけれども、保育所の役割分担はありません。私はその地区に住んでいながらも、まちづくりに参加できない事がかわいそうだと思います。そういう事を考えますと、園区が無くなるという事になれば、非常に大きな問題が絡んでくるのではないかと思います。特に教育というのは、例えば、総合計画を見ましても「夢を育むまち赤穂」と書いてありますので、結局はまちづくりです。それが壊れるのではないかと、私は非常に危惧しております。それぞれの保育所や幼稚園が充実し、地域に根差していくという点をぜひ考慮して考えていただきたい。

事務局

幼稚園における3歳児保育は、認定こども園と直接的にはつながりません。認定こども園にしようとする、3歳児保育がついてくるという事です。ですので、赤穂市に本当に認定こども園が必要かどうかという事です。現在も幼稚園で預かり保育をしており、働いていない保護者も幼稚園に預ける事ができる環境を作っておりますので、赤穂市にとって認定こども園のメリットとしてどのようなものがあるのかは、現在検討しております。ただし、国や世間が認定こども園という流れの中で、赤穂市としてまず何ができるかを考えた時に御崎であったという事です。ですので、幼稚園で3歳児保育をするという事を前提にして考えると、御崎で先に認定こども園をすると、御崎だけ3歳児教育を始めてしまう事になり、それでは不公平です。そうであれば、まず認定こども園の前に、あるいは同時期に、すべての幼稚園で3歳児保育をすれば、認定こども園になった時に地域の不公平は生じないというのが一つの考えであります。従いまして、幼稚園における3歳児保育というのは、基本的に試行期間が1年ありますが、全地域で実施予定である中においては、他の地区から来る事はあまり考えられません。当然、幼稚園であるため園区がありますので、小学校への繋ぎはできるであろうと思います。そして、本当に赤穂市にとって認定こども園が必要であるという事になれば、施設的に手を加えなくてもいい御崎を皮切りに、全地域ですべきと考えております。全地域でするとなると、わざわざ遠くのこども園に送迎する必要はないので、必然的に地元のこども園に入園させるようになると思います。ただし、勤め先が遠方にあり、通勤途中で預けたいという、今の保育所での保護者の要望というのがありますので、同じような事が何件かは出てくるでしょうけれど、それは今の保育所で起きている現象です。ですので、それほど小学校への繋ぎを阻害する程の人数ではないと予想しており

ます。従いまして、幼稚園における3歳児保育の後に、認定こども園が必要かどうか、検討すべきと思っております。

地域との繋がりの中での、保育所と幼稚園の違いの件ですが、やはり、幼稚園の方が地域に密着して地域の行事に参加し易いと思います。体制的にそこが幼稚園と保育所の違いであり、やはり保護者の方が働いている状況の保育所は、なかなか幼稚園と同等に地域の行事に参加ができないのが現状かなと思っております。最近幼稚園と一緒に参加をしたり、徐々に変わっては来ているのですけれども、地域との交流については幼稚園の方が深く関わっているのは確かです。

委員 3歳児保育の必要性については、非常によく分かりました。これからの子ども達が1年でも早く集団生活になじむ必要性というのはあると思います。そういう集団の中で子ども達が逞しく育っていくという意味で、3歳児保育というのは非常に結構な事ですが、人員の確保という点で少し心配をしています。ある程度の数の補助教諭が確保できないと、安全な保育というのに少し不安を感じます。園舎やトイレ等の設備面での準備はされているようですが、補助教諭についても、これだけの数を必ず確保するという案も欲しいです。

それと、認定こども園がどうして御崎なのかなと思います。というのは、3歳児が全学区から御崎に集まると送迎がどうなるのかなという思いからです。もちろん遠方ですし、子どもも小さいので車で送迎すると思いますが、周辺の交通事情に与える影響や駐車場の確保等、その辺りの配慮についてお聞きしたい。

事務局 まず、教諭の確保についてですが、現状においても保育士、幼稚園教諭共に採用は難しい状態にあります。その中で有資格者を見つけていき、採用に繋げていくという形の中で、保育士の有資格者研修会を平成26年度から実施をしております、そこから数名を採用に繋げている状況です。それと大学の方にも連絡をさせていただいたり出向かせていただいたりして、資格を持っていらっしゃる方に連絡を取っております。職員の確保については、今からいろいろな形で手立てをしていかないと集まらないのは重々承知しております。ですので、平成31年度に全園で実施できるようにいろいろな方策を考えながら、職員の確保に努めて参りたいと思っております。

それから、なぜ御崎地区を認定こども園にするかという話ですが、御崎地区については現在幼稚園と保育所が隣接しており、行き来が可能な形をしておりますので、御崎地区については大きく施設的に手を加えなくとも、認定こども園化ができるという事で判断をしました。送迎等につきましては、現在、御崎保育所については保護者用の駐車場を確保しておりますし、御崎幼稚園については御崎公民館に駐車していただくなど路上駐車はしないように配慮をしてお

ります。御崎地区の認定こども園化については、いろいろな課題がまだ多く残されているので、認定こども園化する前には細かいところまで、一つひとつ解決していかなければならないと考えております。

委員

試行期間が1年というのは短くないですか。せめて、3歳と4歳の2年間で、4歳になってどう変わったのか、どういう保育ができたのか評価、検証しないと上手くいかないのではないですか。たった1年間で大丈夫かなと心配しています。

それから2点目ですが、職員の確保は、かなり難しいのではないかと思います。補助教諭も採用するという事ですけども、この辺りが上手くいくのかなと思います。実際に免許を持たなければ保育ができませんので、その辺りがどうなのかなと思います。保護者から不満が出ないか大変心配しております。でするので、できるだけ免許を持った人を確保する施策を考えていただきたいです。財政的な面もあるかと思いますが、3歳児というのは母親も心配ですので、免許を持った人を付けないと上手くいかないのではないかと思います。

3点目は4月から9月までは午前中という事なのですが、これは母親が送った後に、すぐに迎えに行かないといけない。その辺りのところで問題が起きないかなと心配しています。

4点目は、認定こども園あるいは3歳児の受け入れ等は保育所の機能を取り入れる形にするものだと思うのですが、御崎については幼保連携型なのですか。そうすると、幼小一貫型という視点も無いといけないのかなと思いますが、認定こども園についてはそのような視点はございますか。今は幼稚園と小学校の学区が一致しているので大丈夫ですが、それが全区から認定こども園に通えるようになると、幼小一貫の実現は不可能となります。ですから、幼小一貫の必要性等の視点は持っておられるのでしょうか。

事務局

まず、試行期間が1年間ではなく2年間が適当ではないかというお話ですが、3歳児保育を実施した他市の状況を見ましても3歳児保育の効果は出ておりますので、試行期間は1年とし保育の内容につきましては他市の状況を参考にしながら詰めてまいりたいと考えております。地区によって不公平感が出ないように、まずは1年目に2園で実施し、公平性を保つために次の年には全園で実施したいと考えております。

それから職員の確保については、本当にいろいろな手立てをしないと確保は難しいと考える中、補助教諭についてですが、3歳児をトイレに連れて行くとか、こぼした物を片付けるという補助的な仕事については、資格を持っていない人でも大丈夫ではないかと思っております。ただし、保護者にとっては資格を持っていないと不安があると思っておりますので、あくまでも保育については、担任教諭がすべて責任をもって行うという形でいきたいと考えています。

3点目の子どもを送った後にすぐに迎えに行かないといけないという件についてですが、もともと4歳児についても、4月に給食が始まるまでは園に慣れてもらおうという事で11時40分までですし、以前の話ですが、給食が完全実施でない時には週に2日くらいは午前中で帰宅していました。保護者の立場ではなく、子どもの状況を考えた時、最初から午後までの保育はきついのではないかという考えを持っています。

最後に幼小連携の件ですが、確かに認定こども園は園区を取り去りますので、他区から来ることになる、そこから同じ小学校に上がるのではなく、それぞれの校区の所に行きますので、幼小連携という部分では若干支障が出てくるのかとは思いますが。御崎地区を認定こども園にした時に、そこまで集中して、各地区から行かないのではないかという考えも事務局としては持っています。確かに、認定こども園は0歳から5歳までの施設ですので兄弟関係を考えますと、送迎は1ヶ所で済み、そこで保育もしてもらえて幼児教育も受けられるということになるので、そういう希望者が集まるかも知れません。認定こども園については幼小一貫の必要性等、一つひとつ課題を見つけてメリット、デメリットの洗い出しをし、幼稚園、保育所と共に詳細を詰めて参りたいと考えております。

委員 認定こども園は、御崎だけではなくて段階的に増やしていくという方向ですね。それも踏まえての私の意見ですが、子どもは家庭第一ですが、地域のいろいろな行事にも参加してもらって、その中で遅しく育ってきているので、地域で育てるといった面ではすごく気になります。将来、出生率が向上して欲しいですけれども、赤穂も人口減になるかも知れません。そうなった時に、園区を取り去った認定こども園だと、地域の支えによっての子育てがどうなっていくのかなと思いますので、その視点を持ちながら認定こども園を考えて欲しい。

事務局 現在、赤穂市では幼稚園で預かり保育を充実しているという話をしましたが、今回の3歳児保育については人員配置等の体制をとるのも難しい状況ですので、とりあえずは3歳児の預かり保育を実施する予定はしておりません。将来的に3歳児の預かり保育を実施した場合に、赤穂市として認定こども園にするメリットがあるのかどうか、従来のまま保育所と預かりを充実した幼稚園という二つの体制で何か問題があるのか、これを一体化した認定こども園にする必要があるのかどうかというのは、人員配置と施設の整備を含めて総合的に判断せざるを得ないと思っております。従いまして、御崎地区の認定こども園化を実施予定として挙げてはいますが、これはあくまでも認定こども園を全園で導入する先駆けであって、全区域で認定こども園の導入の必要があるという前提をもって御崎地区で行います。従いまして、認定こども園にあまりメリットが無いということになれば、認定こども園化はせず御崎幼稚園で3歳児保育を实

施するということになります。どの地域においても幼稚園の3歳児保育は実施するということで計画をしております。

市長 他にご意見はございますか。いろいろな思いというのは私も十分受け止めて参りたいと思います。基本的には今回提案させていただいたような方向性を持って進めて参りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、その他に入ります。委員の皆様から何かご意見ございますか。

委員 安心・安全なまちづくりという観点から、防犯カメラの設置を考えていただきたい。今年の8月にも大阪の寝屋川で悲惨な事件がありました。その際に非常に効果的であったものが、防犯カメラの活用です。あの事件でも駅前の商店街に防犯カメラが何ヶ所かあって、その防犯カメラのおかげで犯人逮捕まで至ったという事です。そういう事も考えますと、学校周辺に防犯カメラがあれば良いと感じました。ただし、もちろん個人情報や教育的な配慮が大切かと思えます。せめて校門付近に防犯カメラの設置ができないのかなという思いでおります。もちろん財政的な問題もあるでしょうが、追々そういう事も考えていただきたい。先進的な私立学校でしたら、子ども達が校門を通ると親の元に情報が届くシステムがあるらしいですが、それは非常に高額なものでしょうから、防犯カメラの設置を先々考えていただきたいというのが私の要望であります。

事務局 現在の防犯カメラへの考えを説明いたします。子ども達の安全や安心な学校生活を確保するために、犯罪行為の抑止、事故発生の抑制を図る目的で防犯カメラの設置をすることが増えているのが現状です。防犯カメラの学校設置の効果といたしましては、進入の防止と抑制になります。それから、子ども達、保護者、周辺住民の安心感の醸成にも繋がります。それから、モニターを付ければ、来訪者の確認等もできるというメリットもあると考えております。ただし、問題点といたしまして、現在のところ、防犯カメラの設置それから運用の法律が無く、カメラの設置が義務化されていないという事です。ただし、文部科学省からは平成13年に発生しました大阪教育大付属小学校の事件を受けまして、学校施設の防犯対策については、外部からの来訪者を確認し、不審者の侵入を防ぐため防犯カメラ、赤外線センサー、インターホンを設置する事の有効性についての文書が出されているのも事実です。それから、問題点として撮影されたデータが個人情報保護法の対象となる事やプライバシーの侵害や肖像権の問題もあります。防犯カメラの設置に一定の要請があるのかどうか、犯罪が発生する相当程度の蓋然性が認められる場合は、設置が認められていますけれども、将来への犯罪の予防、犯罪が起こった時の証拠保全としてみだりに撮る事ができないというような、最高裁の判決も出ているようでございます。また、学校で来校者を撮影する場合に、やはり外に向かって撮影するために、学

校に用の無い一般の方や民家の方も映ってしまうという問題点があるのも事実です。以上の点から、学校へ設置する場合も運用を厳格に行わなければならないですし、管理責任も自ずと学校ごとに生じるものと考えております。

あと、現在のところ他市の事例の調査を行ったり、設備会社の方にも設置の形態についても問い合わせを行っているような状況です。学校からの要望といたしましては、小学校の校長会からは開かれた学校づくりをするために、防犯カメラを設置して欲しいという要望もあります。

また、小学校につきましては校門以外の危険な場所に設置したいという要望も出ております。

委員 現状はともかく、できるだけ前へ進めるような方向で検討をぜひともお願いしたい。犯罪抑止の面からも防犯カメラの効果が伝わっていますので、できるだけお願いしたいと思います。

市長 全地区の市長懇談会の中でも防犯カメラを置いて欲しいというようなご意見がありました。赤穂市の場合ですが、学校以外ですが、今年の6月現在で26台を自治会が主体となって設置しています。西播磨の中では赤穂市が一番設置しています。基本的には事後防犯でしかないという考え方もありますし、そういう事も必要かなと思っておりますが、もう少し検討させていただきたいと思っております。

委員 今年の10月に学校訪問をさせていただきましたが、子ども達がよく学んでいる姿を見る事ができてとても嬉しく感動して帰ってきました。夢を育む教育というのはすごく重要だなと今回の訪問で思いました。学校というところはこんな大人になりたいな、自分はこれがすごくできるからこれを活かして将来生きていきたいなというような夢から生きる力に繋げていく場所であると思っておりますが、そのような中で学校の先生からアクティブラーニングという事を最近頻繁に聞いております。やはり、子ども達が主体的に学ぶという事はすごく大事な事で、その中の一つとして子どもの生きる力に繋がるためのキャリア教育がとても重要になってきているのかなと思います。勉強だけでなく子ども達の生きる力を養う、大人になった時の働く姿を描けるキャリア教育というものがすごく重要になってきているのかなという事をすごく感じました。大きな行事であれば、トライアルウィークであったりオーストラリアへのホームステイとか自然学校とかそういう事も含まれてくるのかなと思いますけれども、各学校でそれぞれの地域性を活かしたキャリア教育というものがなされていると思っております。そのようなところを今日紹介していただければと思います。

あと、キャリア教育の中にもいろいろなプロジェクトがあって、それを選んで、それぞれの学校で活かして子ども達の成長等に繋げていただけたらなという思いがあります。この間、赤穂民報さんに赤穂の方が実施されている

ジャパンアートマイルが十周年という記事が載っていました。それを見てすごいなと思ひまして調べて見ると、文部科学省のホームページにキャリア教育のところに今年の募集という事でアートマイルというのが募集されていました。赤穂市として、このアートマイルもですけれども、今までどのような取り組みがあったか、また今まで無ければこれからどのような思いがあるのかという事と、取り組むために何か必要な事や整えていかなければならないハード面、ソフト面が子ども達のキャリア教育に必要なかと思ひますけれども、教えていただけたらなと思ひます。

事務局 先ほどご発言がありました。夢を育む教育の中でキャリア教育というのは、国、兵庫県、赤穂市も非常に重要視しているものの一つであります。兵庫県の立ち上げで始まりましたトライアルウィークや自然学校それから体験学習等は、それから年月が経ち、各市町、各学校に適応したものとなり、それぞれの学校の子供達の希望等を取り入れながら、将来こんな大人になりたいとか将来像を描くものの一つとして非常に役に立っているものと思っております。

先ほどアートマイルという言葉を紹介していただきましたが、過去に御崎小と高雄小でこのような取り組みをしたと聞いております。ただし、それ以降は継続してはやっていないという事です。この事業については、もともとはアメリカ発祥の事業だということですが、その趣旨に賛同した赤穂の方が日本でもぜひという事でジャパンアートマイルを立ち上げた赤穂発祥の事業であります。今のところ、全国で小中高合わせて千校ほどそのような取り組みをしているという事です。しかし、近年では赤穂での実施は無いとの事で、赤穂発祥の事業でありながら、赤穂で実施していないというのは非常に残念な思いもありまして、なんとか来年度についてはどこかで実施できないかと希望を募ったところ、小学校2校から希望が挙がってきています。現在、予算化に向けて準備しているところですが、それに向けて必要な事というはICT機器の周辺整備とか、それに向けてどういう形で具体的に進めいくかという事です。ジャパンアートマイルの事務局が赤穂にあるので、具体的な協議を行いたいと思ひます。具体的にどうやってICT機器を整備していくのか、国外とのやり取りになり、時差の問題とか時間の問題やそれから物を送ったりするので、その辺りをいかにスムーズにするかというところが課題であると思ひます。そのような事をクリアしていけば、子ども達の視野を広げて、生きる力を育む力の一つになっていく事業かなと思っております。

市長 他にご意見ございませんか。ないようでしたら、事務局から連絡事項はありますか。

事務局 総合教育会議につきましては、前回の会議で年度当初及び予算編成前の年2回、ただし緊急時には随時開催することとしております。次回開催につ

きましては、改めて通知させていただきたいと思います。

市長

それでは、以上をもちまして平成27年度第2回総合教育会議を終了いたします。皆様、お疲れ様でした。